

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社メルコホールディングス	コード	6676
提出日	2023/5/26	異動(予定)日	2023/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において独立役員である社外取締役(新任)の選任議案を付議するため。		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	宮嶋 宏幸	社外取締役	○														○	新任	有
2	大塚 久美子	社外取締役	○														○	新任	有
3	木村 彰吾	社外取締役	○														○	新任	有
4	神谷 純	社外取締役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		宮嶋宏幸氏は、株式会社ビックカメラの代表取締役社長を務めるなど企業経営に携わった経歴から、豊富な経験、実績及び見識を有しております。このような豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社グループの経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただくことで、当社グループの企業価値向上及び経営監督機能の強化に高い貢献をしていただけることを期待しております。 また、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い独立役員であると判断しております。
2		大塚久美子氏は、株式会社大塚家具の代表取締役社長を務められるなど企業経営に携わった経歴から、豊富な経験、実績及び見識を有しております。このような豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社グループの経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただくことで、当社グループの企業価値向上及び経営監督機能の強化に高い貢献をしていただけることを期待しております。 また、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い独立役員であると判断しております。
3		木村彰吾氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、会計研究を専門とする大学教授として深い会計知識のほか、名古屋大学副総長や理事を歴任するなどの経験を有しており、現在は当社の社外監査役として当社の経営を監査いただいております。今後もこのような深い専門性及び見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から当社の経営を監査いただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者としております。 また、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い独立役員であると判断しております。
4		神谷純氏は、ブラザー工業株式会社での取締役常務執行役員及び国内外ブラザーグループ会社における役員を歴任するなど企業グループの経営に携わった経歴から、豊富な経験、実績及び見識を有しており、現在は当社の社外取締役として取締役会において積極的にご発言をされ、当社グループの経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただいております。今後はこのような豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から当社の経営を監査いただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者としております。 また、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い独立役員であると判断しております。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互兼任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。